

## 平成 28 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 28-4-1)

施策名	大学などにおける教育研究の質の向上
施策の概要	大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組などを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。

達成目標 1	大学の学士課程を中心として、教育内容・方法等の改善・充実が図られる。各大学が、単独で又は連携して、その個性・特色を踏まえた人材育成機能を強化する。						
達成目標 1 の 設定根拠	我が国が今後の厳しい時代を乗り越えて、新たな価値を創造しつつ、持続的に発展していくための鍵は人材育成にある。そのため、各大学は「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」及び「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を策定し、これらに基づき、体系的な教育課程の編成・実施、アクティブ・ラーニング等を用いた教育方法の改善、成績評価の厳格化、インターンシップの推進等の大学教育の質的転換を進める必要がある。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	23 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	29 年度
①入学者受入れの方針を学部段階で定めている大学の割合（全部又は一部の学部で入学者受入れの方針を定めている大学／全国の国公私立大学）	84.9%	84.9%	83.8%	97.0%	調査中	調査予定	100%
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の 設定根拠	大学教育の質的転換を進めるに当たり、各大学に入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の策定が求められている。					
②教育課程編成・実施の方針を学部段階で定めている大学の割合（全部又は一部の学部で教育課程編成・実施の方針を定めている大学／全国の国公私立大学）	72.9%	72.9%	76.7%	94.0%	調査中	調査予定	100%
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の 設定根拠	大学教育の質的転換を進めるに当たり、各大学に教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の策定が求められている。					
③卒業認定・学位授与の方針を学部段階で定めている大学の割合（全部又は一部の学部で学位授与の方針を定めている大学／全国の国公私立大学）	71.1%	71.1%	76.0%	93.9%	調査中	調査予定	100%
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の 設定根拠	大学教育の質的転換を進めるに当たり、各大学に卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の策定が求められている。					

成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
④履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）の活用（履修系統図を活用している大学／全国の国公私立大学）	26.3%	26.3%	47.5%	51.9%	調査中	調査予定	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	社会のニーズを踏まえた人材育成を行うためには、大学教育で身に付けるべき力等を明確にした上で、個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行うことが求められる。					
⑤プレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表の技法を身に付けるためのプログラムを実施する大学の割合（実施する大学／全国の国公私立大学）	69.5%	69.5%	73.8% 69.5%	75.9%	調査中	調査予定	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	大学においては、アクティブ・ラーニング等を用いた教育方法への改善が求められる。					
⑥GPA 制度を導入している大学の割合（導入している大学／全国の国公私立大学）	61.5%	61.5%	66.9%	71.5%	調査中	調査予定	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	大学において育成すべき力を学生が確実に身に付けるためには、大学教育において「教員が何を教えるか」よりも「学生が何を身に付けたか」を重視し、厳格な成績評価や卒業認定等を進めることが重要である。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
⑦大学・大学院におけるインターンシップの実施率（特定の資格取得に関係しないもの） インターンシップ実施学校数／全国の国公私立大学及び大学院（回答校数）	69.2%	—	69.2%	69.8%	72.9%	29年1月頃公表予定	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	インターンシップは、学生に自己の職業適性や将来設計を考える機会を与え、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図る教育効果の高い取組であるため。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
⑧医師・歯科医師等の高度医療人材養成数	—	2,045	4,555	8,460	14,906	21,500	26,362
	年度ごとの目標値	1,293	3,606	7,208	12,236	17,493	
	目標値の設定根拠	我が国の医療をリードし、様々な医療課題に対応出来る高度医療人材の養成が求められている。なお、目標値は高度医療人材を養成するためのプログラムにおいて養成する人数の目標値である。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
⑨理工系プロフェッショナル教育推進委託事業の成果報告書配付件数	—	—	—	—	—	560	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	324	
	目標値の設定根拠	工学分野及び農学分野において理工系人材育成の在り方に関する調査研究を実施し、産業界が求める理工系人材の把握・検証やカリキュラムのマッチング等の人材育成方策について取りまとめた成果報告書を、国公私立の理工系大学324大学（工学系：250大学、農学系：74大学）を対象として配付することにより、得られた成果を理工系大学に普及させ、産業界と連携してプロフェッショナル教育に取り組むことを促す。					

成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
⑩地域の競争力強化やイノベーションを実現するための、最先端の教育研究設備等の整備完了件数	25年度	—	—	492件	134件	27件	11件
	年度ごとの目標値	—	—	627件	162件	38件	
	目標値の設定根拠	地域の競争力強化やイノベーションを実現するための、最先端の教育研究設備の整備を実施し、国立大学の機能強化を促進する。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①アクティブ・ラーニング等の教育方法を導入する等大学教育の質的転換に資するプロジェクト数(※1)	44件	—	—	—	46件	58件	74件
	年度ごとの目標値	—	—	—	44件	56件	
	目標値の設定根拠	教育再生実行会議等で提言された国として進める改革の方向性のうち、アクティブ・ラーニング等を行う大学等を支援することにより、大学の人材養成機能の抜本的強化を推進する取組について着実に支援する。なお、目標値は事業の採択件数である。 ※1 大学教育再生加速プログラムにおける取組を指す。(本事業は、文部科学省があらかじめ示すこれまでの教育改革実績値を申請の要件とし、教育再生実行会議等で示された新たな方針に対して取り組む大学を支援し、改革を加速させる取組である。)					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
②複数の大学が自治体、企業等と協働し、地域を担う人材を育成するための教育改革の実行等により雇用創出や学卒者の地元定着率向上に取り組むプロジェクト数(※2)	47件	—	—	—	—	42	42
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	47	
	目標値の設定根拠	複数の大学、自治体、地域の企業等が協働し、地域を担う人材を育成するための教育改革の実行等により、それぞれの地域の実情に応じた雇用創出や学卒者の地元定着率向上の取組について着実に支援する。なお、目標値は、事業の採択件数である。 ※2 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業を指す。(本事業は、地域における複数の大学が、地域活性化を担う自治体のみならず、人材を受け入れる地域の企業、地域活性化を目的に活動するNPOや民間団体等と事業協働機関を形成し、それぞれが強みを生かして雇用創出や学卒者の地元定着率向上を図る取組である。)					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	25年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
③地域課題解決に取り組む教育研究活動を支援することにより、大学等の教育研究機能の向上に資するプロジェクト数(※3)	50件	—	—	52件	77件	—	—
	年度ごとの目標値	—	—	50件	59件	—	
	目標値の設定根拠	大学等有する様々な資源を活用して、地域が直面している様々な課題解決に取り組む全学的な教育研究活動を支援することにより、大学等の教育研究機能の向上に資するとともに、地域の再生・活性化につなげる取組について着実に支援する(26年度で補助期間終了) ※地(知)の拠点整備事業における取組を指す。(本事業は、大学等有する様々な資源を活用して、地域が直面している様々な課題解決に取り組む全学的な教育研究活動を支援することにより、大学等の教育研究機能の向上に資するとともに、地域の再生・活性化につなげる取組である。)					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
④医師・歯科医師等の高度医療人材を養成するためのプログラム実施数	23件	40件	79件	105件	131件	101件	93件
	年度ごとの目標値	40件	79件	105件	131件	101件	

	目標値の設定根拠	様々な医療課題に対応出来る高度医療人材の養成に必要となるプログラム数。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	一年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
⑤大学改革研究委託事業の成果報告書公表件数(大学改革推進委託に係るもののみ)	一件	11件	5件	16件	13件	11件	10件
	年度ごとの目標値	11件	5件	16件	10件	11件	
	目標値の設定根拠	今後の大学改革課題に機動的に対応し、大学改革の一層の推進、教育の質の向上、大学の構造転換の推進を図るため、継続的に、高等教育施策の企画立案に資する調査研究を実施する必要がある。なお、目標値は、委託件数である。					
⑥理工系プロフェッショナル教育推進委託事業の新規採択件数	一件	—	—	—	—	2	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	2	
	目標値の設定根拠	少子高齢化により、生産年齢人口が減少する中で、我が国が持続的に発展するためには、イノベーションを担う理工系人材の育成が重要であり、理工系大学・大学院におけるプロフェッショナル教育を推進することを目的として、工学分野・農学分野における理工系人材育成の在り方に関する調査・研究を行う。					
施策・指標に関するグラフ・図等							
—							
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成28年度当初予算額 (平成27年度予算額) 【百万円】	APとの関係				行政事業レビュー 一事業番号	
大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」 (平成26年度)	1,507 (1,221)	—				0144	
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (平成27年度)	4,007 (4,582)	—				0146	
大学間連携共同教育推進事業 (平成24年度)	782 (1,975)	—				0138	
理工系プロフェッショナル教育推進委託事業 (平成27年度)	121 (120)	—				0147	
大学入学者選抜改革推進委託事業 (平成28年度)	300	—				新28-0008	
先導的経営人材養成機能強化促進委託事業 (平成28年度)	82	—				新28-0009	
がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン (平成24年度)	1,454 (1,585)	—				0125	
未来医療研究人材養成拠点形成事業 (平成25年度)	1,390 (1,624)	—				0126	
基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成 (平成24年度)	221 (244)	—				0127	

課題解決型高度医療人材養成プログラム (平成 26 年度)	881 (800)		0129
大学における医療人養成の在り方 に関する調査研究 (平成 27 年度)	102 (102)	—	0148
国立大学法人における先端研究の 推進 (平成 27 年度)	7,916 (5,993)	—	0149
大学入学希望者学力テスト (仮称) フィージビリティ検証事業 (平成 27 年度)	139 (90)	—	0150
国立大学改革強化推進事業 (平成 24 年度)	6,000 (16,160)	—	0140
国立大学改革基盤強化促進事業 (平成 23 年度)	2,000 (5,392)	—	0141
国立大学法人における設備等の整 備 (平成 24 年度)	— (6,516)	—	0142
成長分野を支える情報技術人材の 育成拠点の形成(enPit) (平成 24 年度)	652 (394)	—	0139
高等教育改革の総合的な推進等 (大 学等における教育改革に必要な経 費) (平成 13 年度)	73 の内数 (76 の内数)	—	0124
大学改革研究委託事業 (平成 26 年度)	85 (86)	—	0130
国立大学法人等施設事務経費 (平成 16 年度)	40 (26)	—	0120
大学等施設の整備に係る基準等の 策定等 (平成 16 年度)	5 (5)	—	0121
国立大学法人施設整備 (文教施設 費) (平成 16 年度)	41,800 (74,150)	—	0122
国立大学法人施設整備 (文教施設 費) (復興関連事業) (平成 23 年度)	0 (4,305)	—	0123
国立大学法人施設整備 (大型特別機 械整備費等 (最先端等)) (平成 16 年度)	3,478 (2,416)	—	0143
独立行政法人国立高等専門学校機 構運営費交付金に必要な経費 (平成 16 年度)	62,118 (62,004)	—	0134
国立大学法人船舶建造に必要な経 費 (平成 16 年度)	2,243 (3,136)	—	0136
国立大学法人運営費交付金に必要 な経費 (平成 16 年度)	1,094,546 (1,094,546)	—	0137
達成手段 (法令改正・税制措置)			

名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
学校教育法施行規則の一部を改正する省令 (27年度)	大学に対し、卒業認定の方針、教育課程の編成及び実施の方針及び入学者の受入れに関する方針の策定・公表等を義務付ける。(平成29年4月施行予定)	大学振興課
平成27年度評価からの変更点	—	
行政事業レビューとの連携状況	—	

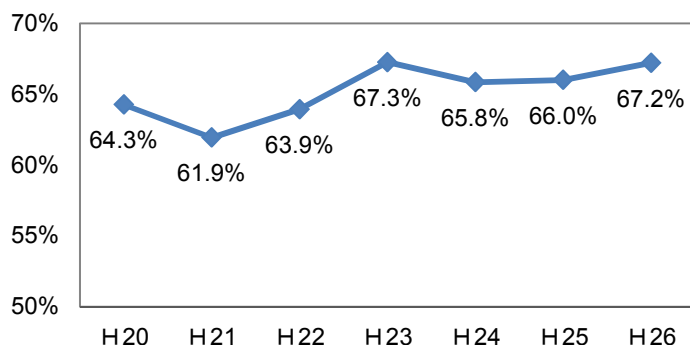
達成目標2	国公立大学を通じた競争的環境の下で、明確な人材養成目的に基づき、個々の専門分野の枠を超えた組織的な指導体制で展開される体系的・一貫性のある教育に基づいた大学院教育を確立する。						
達成目標2の設定根拠	世界が優れた知恵で競い合う時代に、専門分化した膨大な知識の全体を俯瞰(ふかん)しながら、イノベーションにより社会に新たな価値を創造し、人類社会が直面する課題を解決に導くために、国際社会でリーダーシップを発揮する高度な人材が不可欠となっており、そのような人材を戦略的に輩出していくため、体系的な教育を展開する教育・研究指導体制を備え、質の保証された博士課程教育の充実が急務である。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①博士課程修了者の就職率(当該年度の博士課程修了者のうち就職した者の人数/全修了者数)	67.3%	67.3%	65.8%	66.0%	67.2%	調査予定	前年度以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	産官学の中核的な人材として活躍する高度な人材の養成を着実に推進する必要があるため。					
②社会をけん引するリーダーを養成するための専門分野を超えた教育プログラム実施数(※1)	20件	20件	44件	62件	62件	62件	62件
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	グローバル化や知識基盤社会が進展する中、イノベーションにより社会に新たな価値を創造し、人類社会が直面する課題を解決に導くために、広く産学官にわたって国際社会でリーダーシップを発揮する高度な人材が不可欠となっており、そうした人材の養成へのニーズの高まりに応え、「リーディング大学院」の形成を促進していくことが急務である。 なお、目標値については、事業の採択件数である。 ※1 博士課程教育リーディングプログラムにおける取組を指す。 博士課程教育リーディングプログラム 採択プログラムの概要 <a href="http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/">http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/</a>					
③主専攻分野以外の授業科目の体系的な履修の実施率(※4) (実施している専攻数/全国の大学院専攻数)	29.9%	29.9%	31.8%	32.6%	34.0%	調査予定	前年度以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	大学院学生に対し、明確な人材養成の目的に基づき、高度な専門的知識・能力に加え、俯瞰(ふかん)的な物の見方や専門応用能力等を体系的に身に付けさせるような大学院教育の充実が必要である。 ※4 全専攻における実施率を指す。(大学振興課調べ) 平成26年度は、2233/6557)					
④研究プロジェクトの企画・マネジメント能力を養う科目の設置率(※5) (設置している専攻数/全国の大学院専攻数)	22.5%	22.5%	23.6%	27.0%	26.7%	調査予定	前年度以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	将来の研究リーダーや国際社会など多様な場で活躍できる研究者の育成の観点から、例えば、研究企画書の作成等を含めた研究プロジェクトの企画・マネジメント能力などの涵養に努めていくことが重要である。 ※5 全専攻における実施率を指す。(大学振興課調べ) 平成26年度は、1753/6557)					

活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①プログラム対象学生の企業等（海外含む）へのインターンシップ派遣者数	86人	0人	77人	357人	558人	調査予定	前年度以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	<p>特に博士課程においては、修了者が社会の様々な分野で活躍するような多様なキャリアパスが十分に開かれているとは言い難く、多様なキャリアパスに対応した大学院教育を推進するためには、実践的なインターンシップの実施など、知識を実際に活用していく訓練等の機会を充実させることが必要である。</p> <p>意欲と能力ある学生が、将来の見通しを持って、経済的な不安を抱えることなく大学院を選択し、充実した大学院教育を受けることができる環境を整備することが必要である。</p> <p>※2 博士課程教育リーディングプログラムにおける派遣者数を指す。</p>					

活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	—年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
②プログラム対象学生の海外大学等への派遣者数（リーディングプログラムにおいてインターンシップを実施しているプログラム数/全プログラム数)	—	8人	239人	661人	977人	調査予定	前年度以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	<p>特に博士課程においては、日本人・外国人学生の垣根を越えた交流を通じたグローバル人材育成を推進するため、海外留学を大幅に促進するための環境整備を行う必要がある。</p> <p>修了者が社会の様々な分野で活躍するような多様なキャリアパスが十分に開かれているとは言い難い。</p> <p>※3 博士課程教育リーディングプログラムにおける派遣者数を指す。</p>					

施策・指標に関するグラフ・図等

博士課程修了者の就職率の推移



当該年度の博士課程修了者のうち就職した者の  
人数÷全修了者数

出典：学校基本調査

達成手段  
(事業)

名称 (開始年度)	平成28年度当初予算額 (平成27年度予算額) 【百万円】	APとの関係	行政事業レビュー 事業番号
博士課程教育リーディングプログラム (平成23年度)	17,005 (17,774)	—	0131
高等教育改革の総合的な推進等(大学等における教育改革に必要な経費)(平成13年度)(再掲)	73の内数 (76の内数)	—	0124

達成手段 (法令改正・税制措置)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
大学院設置基準の一部を改正する省令 (平成 23 年度)	博士課程の前期・後期を通じ一貫したプログラムを持った体系的な博士課程教育を構築し、博士課程教育の質を高める観点から、博士課程の前期・後期を通じ一貫した人材養成目的を持つプログラムにおいて、前期の課程を修了し修士号を授与する要件として、大学の判断により、修士論文(又は特定課題研究)の代わりに、「博士論文研究基礎力審査」を取り入れることができるようにした。	大学振興課
平成 27 年度評価からの変更点	—	
行政事業レビューとの連携状況	—	

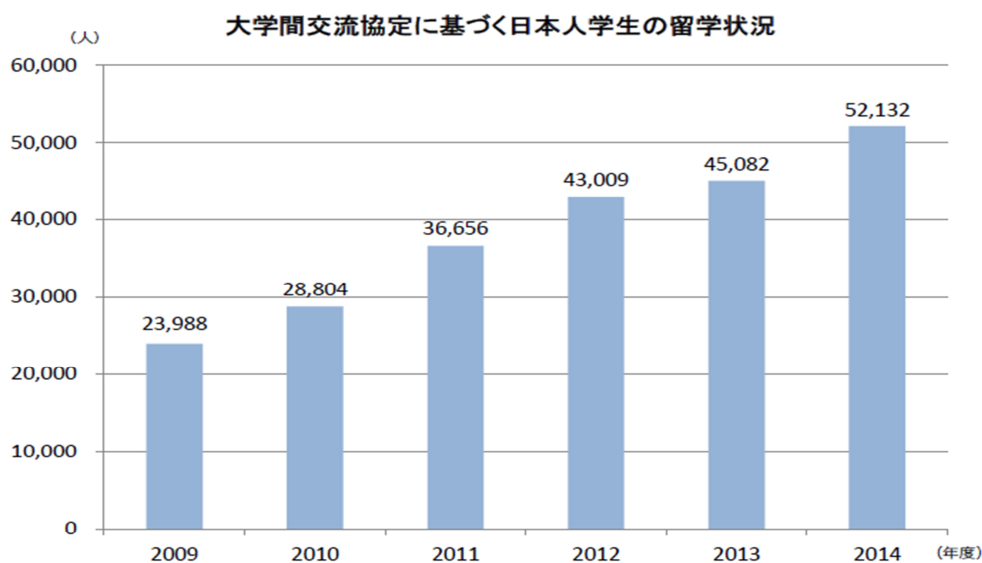
達成目標 3	大学の国際競争力を強化し、国際的に活躍できる人材を育成する。						
達成目標 3 の設定根拠	グローバル化が加速する中では、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要である。このため、「社会を生き抜く力」の確実な養成を前提とし、英語をはじめとする外国語教育の強化、大学生等の留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組への支援を実施するとともに、意欲と能力ある全ての日本の若者に、留学機会を実現させる。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	20 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	毎年度
①大学間交流協定等に基づく日本人学生の海外派遣数	24,508 人	36,656 人	43,009 人	45,082 人	52,132 人	調査中	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	単位認定等質の保証を伴った海外留学生数として、大学間交流協定等に基づく海外派遣数を指標とし、対前年度海外派遣数増を目標値とする。					
②我が国の大学における外国人教員比率 (外国人教員数/教員数)	3.5%	3.7%	3.7%	4.0%	4.0%	4.2%	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	外国人教員比率を向上させ、大学の国際化を推進することで世界水準の教育研究拠点の確立を目指す。そのため、組織の国際化指標として代表的な外国人教員比率の向上を目標値とする。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	24 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	32 年度
③我が国が受け入れている留学生数 (※)	137,756 人	138,075 人	137,756 人	135,519 人	139,185 人	152,062 人	300,000 人
	年度ごとの目標値	—	—	137,756 人より増	135,519 人より増	139,185 人より増	
	目標値の設定根拠	外国人留学生の受け入れを増加させ、大学の国際化を推進することを目指す。そのため、対前年度留学生数増を目標値とする。 ※大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程の留学生数					



活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度
①「経済社会の発展をけん引するグローバル人材育成」事業採択42大学の海外留学経験者数	20,368人	—	20,368人	21,806人	25,257人	26,710人	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	事業が着実に進展している場合、海外留学経験者は対前年度比で増加する。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	25年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度
②「経済社会の発展をけん引するグローバル人材育成」事業における卒業時の外国語レベルを満たす学生数	6,473人	—	—	5,550人	6,385人	7,443人	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	事業が着実に進展している場合、卒業時の外国語レベルの達成目標の到達率は対前年度比で増加する。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度
③「経済社会の発展をけん引するグローバル人材育成」事業採択42大学の外国語による授業科目の実施率（外国語による授業/全授業数）	5.2%	—	5.2%	6.3%	6.9%	8.7%	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	事業が着実に進展している場合、外国語による授業科目の実施率は対前年度比で増加する。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	25年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度
④「スーパーグローバル大学創成支援」事業採択37大学におけるナンバリング実施状況（ナンバリング実施授業科目数/全授業科目数） ※ナンバリング：授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系的性を明示する仕組み	10.7%	—	—	10.7%	15.5%	38.5%	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	事業が着実に進展している場合、ナンバリングの実施状況は対前年度比で増加する。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度
⑤「スーパーグローバル大学創成支援」事業採択37大学における年俸制の導入（専任教員）（年俸制適用者数/全専任教員数）	17.1%	—	—	17.1%	17.8%	22.8%	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	事業が着実に進展している場合、年俸制を導入した専任教員の割合は対前年度比で増加する。					

活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度
⑥大学の世界展開力強化事業による交流人数(派遣/受入れ)	320人 /137人	320人 /137人	1,611人 /928人	3,587人 /2,454人	6,027人 /4,307人	8,509 /6,818	前年度 実績以上
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	事業が着実に進展している場合、交流人数(派遣/受入)は対前年度比で増加する。					

施策・指標に関するグラフ・図等



出典：文部科学省調べ

達成手段  
(事業)

名称 (開始年度)	平成28年度当初予算額 (平成27年度予算額) 【百万円】	APとの関係	行政事業レビュー事業 番号
大学の世界展開力強化事業 (平成23年度)	1,641 (2,379)	—	0132
スーパーグローバル大学等事業 (平成26年度)	7,178 (8,664)	—	0145
高等教育改革の総合的な推進等 (大学等における教育改革に必要な経費)(平成13年度)(再掲)	73の内数 (76の内数)	—	0124

平成27年度評価 からの変更点	有識者からの「海外における日本人の学位取得数等、より質的に国際的に活躍できる人材が育成されていることを示す指標を検討してほしい」という指摘を踏まえ、活動指標④を新たに追加。
行政事業レビューと の連携状況	—

達成目標 4	事前・事後の評価の適切な役割分担に基づき、各大学の継続的な教育研究の質の向上を図る。						
達成目標 4 の設定根拠	高等教育の質に着目する場合、事前評価としての行政による設置認可と事後評価としての評価機関による第三者評価を言わば両輪とした、質の保証が必要であり、事前・事後の評価の関係については、双方の適切な役割分担と協調を確保することが重要とされているため。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	20 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	毎年度
①認可による大学等の設置件数における設置初年度の設置計画履行状況等調査実施の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%	
	目標値の設定根拠	認可申請案件については大学設置・学校法人審議会による審査が実施されるが、設置計画履行状況等調査の実施を前提として、完成年度までの詳細な設置計画が提出されることから、 <u>設置初年度の同調査の実施割合が 100%であれば、大学等の設置認可制度が適切に運用されていると判断される。</u> なお、設置初年度の調査実施状況を評価対象とすることから、目標年度については毎年度とし、毎年度の数値が目標値に達することをもって評価する。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	23 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	29 年度
②大学機関別認証評価実施数 (大学・短期大学)  上段:当該年度の実施数 下段:【 】内は 23 年度から当該年度までの合計	—	51 校 【51 校】	83 校 【134 校】	136 校 【270 校】	205 校 【475 校】	208 校 【683 校】	1,078 校 (23~29 年度までの合計)
	年度ごとの目標値	43 校	62 校	100 校	149 校	163 校	
	目標値の設定根拠	全ての国公私立の大学が政令で定める期間（大学等は 7 年以内、専門職大学院は 5 年以内）ごとに適切に認証評価を受けていることを確認することで、大学における教育研究の質の向上が図られているか確認できるため。					
施策・指標に関するグラフ・図等							
—							
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成 28 年度当初予算額 (平成 27 年度予算額) 【百万円】	AP との関係				行政事業レビュー事業番号	
大学設置認可制度 (平成 17 年度)	—	—					
認証評価制度 (平成 16 年度)	—	—					
高等教育改革の総合的な推進等 (大学等における教育改革に必要な経費)(平成 13 年度)(再掲)	73 の内数 (76 の内数)	—				0124	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費交付金に必要な経費 (平成 16 年度)	2,169 (1,563)	—				0133	

達成手段（独立行政法人の事業）		
名称 （開始年度）	平成 28 年度当初予算額 （平成 27 年度予算額） 【百万円】	事業の概要
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 認証評価事業 （平成 16 年度）	2,169 の内数 （1,563 の内数）	文部科学大臣から認証を受けた評価機関として、国公立の大学及び高等専門学校の研究、組織運営、施設設備の総合的な状況に関し、大学等からの求めに応じて、評価を行う。
達成手段 （諸会議・研修等）		
名称 （開始年度）	概要	担当課 （関係課）
設置計画履行状況等調査 （平成 17 年度）	大学の設置認可や届出の後において、認可時の留意事項への対応状況及び教員の就任状況など設置計画の履行状況等についての報告を求め、その状況に応じて必要な指導・助言を行うことにより、設置計画の確実な履行を担保する。	高等教育 企画課
認証評価制度 （平成 16 年度）	<p>国公立の全ての大学、短期大学、高等専門学校は、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが義務付けられている。</p> <p>①大学等の総合的な状況の評価（いわゆる機関別認証評価） 大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価（7 年以内ごと）</p> <p>②専門職大学院の評価（いわゆる分野別認証評価） 専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評価（5 年以内ごと）</p>	高等教育 企画課
平成 27 年度評価 からの変更点	—	
行政事業レビューと の連携状況	—	

達成目標 5	国立大学が確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提として経営的視点で大学経営を行うことで経営力を強化する。 <b>【経済・財政アクション・プログラム（以下、AP）に挙げられた取組に関連する達成目標】</b>						
達成目標 5 の設定根拠	新たな価値を生み出す礎となる知の創出機能とそれを支える人材育成を担う国立大学への役割への期待が大いに高まっている中で、国立大学が確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提として経営的視点で大学経営を行うことで経営力を強化することが求められており、APにおいても少子化の進展を踏まえた予算の効率化、国立大学への民間資金の導入促進及び予算の質の向上・重点化について記載されている。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	—	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
①学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【AP改革項目関連：文教・科学技術分野①】 【APのKPI】	—	—	—	—	—	—	90%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	APにおいて、平成32年度に学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合を90%にすると定められている。なお、平成30年度に同割合を50%にすると定められている。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	—	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
②大学間連携を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【AP改革項目関連：文教・科学技術分野①】 【APのKPI】	—	—	—	—	—	—	90%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	APにおいて、平成32年度に大学間連携を含む改革構想を提案した第国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合を90%にすると定められている。なお、平成30年度に同割合を60%にすると定められている。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
③クロスアポイントメント適用教員数 【AP改革項目関連：文教・科学技術分野③】 【APのKPI】	92人	—	—	—	—	92人	200人
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	APにおいて、平成32年度にクロスアポイントメント適用教員数を200人とすると定められている。なお、平成30年度に同人数を160人とすると定められている。					

成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	25年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
④国立大学の若手 (40歳未満)の 本務教員数 【AP改革項目関連 ：文教・科学技術 分野③】 【APのKPI】	—	—	—	17,600人	—	17,300人	平成27年 度比+600 人
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	APにおいて、平成32年度に国立大学の若手(40歳未満)の本務教員数を平成27年度比+600人とすると定められている。なお、平成30年度に同人数を平成27年度比+300人とすると定められている。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
⑤国立大学における 寄附金受入額 【AP改革項目関連 連：文教・科学技術 分野②】 【APのKPI】	約729億円	約789億円	約802億円	約758億円	約729億円	約762億円	平成26年 度比1.3倍
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	APにおいて、平成32年度に国立大学における寄附金受入額を平成26年度比1.3倍にすると定められている。なお、平成30年度に同金額を平成26年度比1.2倍にすると定められている。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	—	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	33年度
⑥国立大学法人の第 3期中期目標・中期 計画の達成状況 【AP改革項目関連 連：文教・科学技術 分野①②】 【APのKPI】	—	—	—	—	—	—	100%
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	APにおいて、平成33年度に中期目標を全法人において達成することを目標とするなど高等教育の質の向上を図ると定められている。					
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成28年度予算額 (平成27年度予算額) 【百万円】		APとの関係				平成27年度行政事業 レビュー事業番号
国立大学法人運営費交付金に必要な経費 (平成16年度) 【AP改革項目関連：文教・科学 技術分野①②③】 【APのKPI関連】	1,094,546 (1,094,546)		APにおいて、学部・学科改組、大学 間連携を含む改革構想を提案した国 立大学のうち当該構想を実現させた ものの割合がKPIに設定されている ほか、国立大学法人運営費交付金を重 点配分するインセンティブ導入につ いて記載されている。				0137
国立大学改革強化推進事業 (平成24年度)	6,000 (16,160)		同上				0140
国立大学改革基盤強化促進事業 (平成23年度)	2,000 (5,392)		同上				0141

達成手段 (法令改正・税制措置)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
国立大学法人が実施する 学生等への修学支援事業 に対する個人寄附に係る 税制措置 (平成28年度) <b>【AP改革項目関連：文            教・科学技術分野②】</b> <b>【APのKPI関連】</b>	国立大学法人が行う学生の修学支援に係る事業への個人からの寄附につい て、税額控除と所得控除の選択制を導入する。 <b>【APのKPI関連】</b>	国立大学法人 支援課
平成27年度評価 からの変更点	APに基づき、達成目標5を新設。	
行政事業レビューと の連携状況	-	

施策の予算額・執行額 (※政策評価調書に記載する予算額)					
		26年度	27年度	28年度	29年度要求額
予算の状況 <b>【千円】</b> 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	123,546,467 ほか復興庁一括 計上分 1,152,554	124,221,960 ほか復興庁一括 計上分 1,023,395	115,866,130 ほか復興庁 一括計上分 0	134,705,631 ほか復興庁 一括計上分 0
		<1,175,929,482> ほか復興庁 一括計上分 <3,610,862>	<1,157,560,201> ほか復興庁 一括計上分 <529,220>	<1,144,066,406> ほか復興庁 一括計上分<0>	<1,250,241,215> ほか復興庁 一括計上分 <1,052,452>
	補正予算	6,600,000 ほか復興庁 一括計上分 0	1,200,000 ほか復興庁 一括計上分 0	0 ほか復興庁 一括計上分 0	
		<19,387,975> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	
	繰越し等	11,382,862 ほか復興庁一括 計上分 0	8,876,592 ほか復興庁一括 計上分 0		
<106,313,727> ほか復興庁一括 計上分<0>		<26,385,283> ほか復興庁一括 計上分 <△167,545>			
合 計	141,529,329 ほか復興庁一括 計上分 1,152,554	134,298,552 ほか復興庁一括 計上分 1,023,395			
	<1,301,631,184> ほか復興庁一括計 上分 <3,610,862>	<1,183,945,484> ほか復興庁一括計 上分 <361,675>			
執行額 <b>【千円】</b>	140,676,005 ほか復興庁一括 計上分 1,152,554	134,205,550 ほか復興庁一括 計上分 1,023,395			
	<1,301,380,263> ほか復興庁一括 計上分 <3,610,862>	<1,183,561,472> ほか復興庁一括 計上分 <361,675>			

施策に関する内閣の重要政策  
(施政方針演説等のうち主なもの)

名 称	年月日	関係部分抜粋
第2期教育振興基本計画	平成25年 6月14日	<p>第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策</p> <p>I 四つの基本的方向性に基づく方策</p> <p>1. 社会を生き抜く力の養成 (2) 主として高等教育段階の学生を対象にした取組 (4) 生涯の各段階を通じて推進する取組     成果目標4 (社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等)</p> <p>2. 未来への飛躍を実現する人材の養成     成果目標5 (社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)</p> <p>4. 絆(きづな)づくりと活力あるコミュニティの形成     成果目標8 (互助・共助による活力あるコミュニティの形成)</p> <p>II 四つの基本的方向性を支える環境整備</p> <p>    基本施策26 大学におけるガバナンス機能の強化     基本施策27 大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能の強化(機能別分化)の推進</p> <p><a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afiefieldfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf">http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afiefieldfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf</a></p>
経済財政運営と改革の基本方針2014について	平成26年 6月24日	<p>第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題</p> <p>1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮 (2) 教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興 (3) 複線的なキャリア形成の実現など若者等の活躍</p> <p><a href="http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2014/2014_basicpolicies.pdf">http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2014/2014_basicpolicies.pdf</a></p>
日本再興戦略	平成25年 6月14日	<p>第II. 三つのアクションプラン</p> <p>一. 日本産業再興プラン</p> <p>2. 雇用制度改革・人材力の強化     ⑤若者・高齢者等の活躍推進     ⑥大学改革     ⑦グローバル化等に対応する人材力の強化</p> <p><a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf</a></p>
「日本再興戦略」改訂2014 ー未来への挑戦ー	平成26年 6月24日	<p>第二 三つのアクションプラン</p> <p>2-3. 大学改革/グローバル化等に対応する人材力の強化 (3) 新たに講ずべき具体的施策     ①大学改革の着実な実施と更なる改革の実現に向けた取組     ②グローバル化等に対応する人材力の育成強化</p> <p><a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbunJP.pdf">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbunJP.pdf</a></p>
経済・財政再生アクションプログラム ー“見える化”と“ワイズ・スペンディング”による「工夫の改革」ー	平成27年12月 24日	<p>3. 主要分野毎の改革の取組</p> <p>[4] 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等</p> <p>(2) 国立大学・応用研究への民間資金の導入促進及び予算の質の向上・重点化(取組方針・時間軸)</p> <p>国立大学・公的研究機関と民間企業との共同研究の促進等による民間資金導入の促進、国立大学の寄附金収入の拡大など財源の多様化、有能な人材の流動化、研究設備の共用化等を図る。</p> <p>上記の取組内容について、2015年度中に策定する第3期国立大学法人中期目標・計画(2016～2021年度)及び第5期科学技術基本計画(2016～2020年度)に関連内容を位置付け、各内容の進捗・達成状況について進行管理を行う。</p> <p>(KPI)</p> <p>民間資金の導入を測るKPIとして、2020年度に企業から大学等・公的研究機関への研究費総額を2009～2013年度平均比1.2倍、国立大学における寄附金受入額を2014年度比1.3倍、企業と大学等の共同研究金額を2013年度比1.5倍とする。</p> <p>世界大学ランキングについて計画期間を通じてトップ100に我が国大学を10校以上とする第3期国立大学法人中期目標・計画の達成状況について、2019年度暫定評価において達成見込みを確認し、2021年度に中期目標を全法人において達成するなど、高等教育の質の向上を測るKPIを設定する。</p>



主管課（課長名）	高等教育局高等教育企画課（森田 正信）
関係課（課長名）	高等教育局大学振興課（塩見 みづ枝）、同局専門教育課（北山 浩士）、同局医学教育課（寺門 成真）、同局学生・留学生課（井上 諭一）、同局国立大学法人支援課（氷見谷 直紀）

評価実施予定時期	平成 31 年度、平成 33 年度
----------	-------------------